

Concerning Rengeō-in Amalgamated Shrine  
*Hyakurenshō* Angen 1 (1175), 5<sup>th</sup> Month, 27<sup>th</sup> Day - *Gyokuyō*, Angen 1 (1175), 8<sup>th</sup>  
Month, 8<sup>th</sup> Day, Angen 1 (1175), 10<sup>th</sup> Month, 3<sup>rd</sup> Day & *Jishō* 2 (1178), 10<sup>th</sup> Month, 5<sup>th</sup>  
Day  
(KW-08 Shiryō 10)

Source:

『百練抄』安元元年六月一六日、『玉葉』安元元年（一一七五）八月八日、安元  
元年十月三日 & 治承二年十月五日

(*Hyakurenshō* in *Shintei zōko kokushi taikai*)

*Gyokuyō* (published in Sumiya Shobō) vol. 1, pp.467, 480, & vol. 2, p. 178.

Nan Ma Hartmann  
Sachiko Kawai  
Laura Nuffer  
January 17, 2009

1) 『百練抄』安元元年六月一六日  
*Hyakurenshō*, 27<sup>th</sup> Day, 5<sup>th</sup> Month, Angen 1 (1175)

### 原文

蓮華王院惣社鎮座八幡已下廿一社、其外日前宮・熱田・巖島・氣比等社本地御正  
体、図絵像。

但日前宮・熱田・御本地無所見。仍只被用鏡。

### 読み下し文

蓮華王院<sup>1</sup>惣社（そうしゃ・そうじゃ）に<sup>2</sup>八幡<sup>3</sup>已下（いか）廿一社<sup>4</sup>、其の外、  
日前宮（ひのくまぐう）<sup>5</sup>・熱田（あつた）<sup>6</sup>・巖島（いつくしま）<sup>7</sup>・氣比（き

---

<sup>1</sup> 蓮華王院: 京外鴨東（七条大路末の南北）に営まれた後白河上皇の院御所法住寺殿の一郭に建造した御堂。本堂内陣の柱間の三三間に因み三十三間堂の俗称があり、千手観音坐像を本尊とし、左右に各五〇〇体の千手観音像を配しているところから千体観音堂の名もある。この御堂は平清盛が後白河上皇に造進したものであるが、その先蹤として父忠盛が鳥羽天皇のために鴨東白河の地に造進した得長寿院がある。1175年に惣社が建立された。十二世紀末の激動期、宝蔵に盗賊が再三押し入り、被害にあっている。寿永二年、上皇は上京した木曾（源）義仲・行家を蓮華王院に招き平氏追討を命じ、両人は諸卿居並ぶ前に地にひざまずいて聴いたが、三ヶ月後には義仲による法住院殿襲撃事件がおこっている。これによって院御所は焼失したが、蓮華王院のほうは一〇日前に供養があつて北斗堂を含めて類焼は免れている。位置はファイル末の Map 1) を参照。（『平安時代史事典』）

び)<sup>8</sup>等の社を鎮座す。本地(ほんじ)<sup>9</sup>御正体(しょうたい)<sup>10</sup>の絵(ずえ)<sup>11</sup>像を図(か)く。

---

<sup>2</sup>惣社：「総社」とも書く。国郡郷内の各所に鎮座の神社を一所に勧請した神社。国司の守押・奉幣の便のため国内諸神を合祀して、国府近辺に設けたものであるが、国司の遙任が一般化した11世紀後半頃以降に成立したものと思われ、その初見は康和元年(1099)の『時範記』である。(『日本国語大辞典』・『平安時代史事典』)

上記は、「惣社」の一般的な意味であるが、この文書の「惣社」は、蓮華王院に1175年に建立された惣社を指す。二十二社のうち、伊勢神宮を除いた二十一社を始め地方有力神社を祀ることによって、神社を統制し、国土支配権を強く示すために建てられた一つまり、後白河の神社統制策である—と考える学説もある。しかし、惣社等と御霊会の近似性に着目し、民間芸能奉納による疫病の慰撫を目的にしたとも考えられる。また、後白河故人の游興趣味に基づいていると言える。蓮華王院惣社を中心とした祭礼・行事などは、都の人々や公卿達に批判されることもあったが、都市住民に新しい祝祭の場を提供することによって、天皇家主権の新たな求心力を生み出した可能性も見逃せない。(漢文ワークショップ2008)

<sup>3</sup>八幡神をまつた「八幡宮(はちまんぐう)」の略として用いられる。(『日本国語大辞典』)ここでは、石清水八幡宮を指す。

<sup>4</sup>廿一社：二十二社のうち、伊勢神宮を除く二十一社を指す。伊勢神宮は恐れ多いため、除かれたが、石清水八幡宮を筆頭に残りの神社が惣社に集められた。

二十二社：中古、恒例の奉幣のほか、国家の重大事・天変地異の時、朝廷から奉幣された二二の神社。永保元年(1081)、制度として確定。伊勢・石清水・賀茂・松尾・平野・稻荷・春日・大原野・大神(おおみわ)・石上(いそのかみ)・大倭(おおやまと)・広瀬・龍田・住吉・梅宮・吉田・広田・祇園・北野・丹生・貴船・日吉(ひえ)の各社。(『日本国語大辞典』)

<sup>5</sup>日前：日前宮を指す。日前国懸神宮(ひのくまくにかかすじんぐう)に同じ。和歌山市秋月にある神社。旧官幣大社。同境内に日前神宮と国懸神宮が並立し、それぞれ日前大神、国懸大神を主神としてまつ。名分上は別個だが、由緒・祭神は一体の関係にある。神武天皇が紀伊国造大道根命に命じて奉祀、崇神天皇51年に名草浜の宮(和歌山市毛見)にまつられ、垂仁天皇16年に現在地に遷座。天照大神(あまてらすおおみかみ)が天岩戸にかくれた時に作られたとする日像(ひがた)鏡と日矛(ひほこ)をまつると伝えられる。古来その神性は伊勢神宮につぐとされる。紀伊国一の宮。にちぜんぐう。にちぜんこっけんぐう。ひのくまじんぐう。(『日本国語大辞典』)

<sup>6</sup>熱田：熱田神宮を指す。名古屋市熱田区神宮にある神社。旧官幣大社。熱田大神(神体は草薙剣=くさなぎのつるぎ)を主神に、天照大神(あまてらすおおみかみ)、素盞鳴尊(すさのおのみこと)、日本武尊(やまとたけるのみこと)、宮簀媛命(みやずひめのみこと)、建稲種命(たけいなたねのみこと)を相殿にまつ。日本武尊の没後、妃宮簀媛が社を建てて宝剣をまつたのに始まる。古くから公武の崇敬があつかった。延喜式内明神大社。熱田大宮。熱田大神宮。(『日本国語大辞典』)

<sup>7</sup>広島県佐伯郡宮島町にある神社。旧官幣中社。祭神は市杵島姫命(いちきしまひめのみこと)、田心(たごり)姫命、湍津(たぎつ)姫命ほか。三柱。推古天皇元年(593)の創祀と伝えられる。特に、平清盛はじめ平氏一門に厚く崇敬され、「平家納経」のほか、社殿、回廊など国宝が多い。世界遺産に登録されている。安芸国一の宮。伊都岐島神社。(『日本国語大辞典』)

<sup>8</sup>福井県敦賀市曙町にある神社。旧官幣大社。祭神は伊奢沙別命(いざさわけのみこと=氣比大神)、仲哀天皇、神功皇后など七神。大宝二年(702)文武天皇のときの創建と伝えられ、北陸道の総鎮守として崇敬された。延喜式名神大社。越前国一宮。(『日本国語大辞典』)

<sup>9</sup>仏語。本地垂迹説によるもので、世の人を救うために神となって垂迹したその本の仏・菩薩をいう。神はこの世に仮に姿を表わした垂迹身で、仏・菩薩をその真実身である本体とするもの。たとえば、天照大神の本地は大日如来だとする。(『日本国語大辞典』)

<sup>10</sup>正体：神体。聖体。多く、上に「御」をつけていう。(『日本国語大辞典』)

但し、日前宮・熱田、御本地所見（しょけん）<sup>12</sup>無し。仍りて、只（ただ）、鏡を用いらる。

### 現代日本語訳

蓮華王院惣社に八幡以下二十一社の他、日前宮・熱田・巖島・気比等の神社を鎮座した。それぞれの本地の御正体の絵像を描き、[社（やしろ）の中におさめた]。ただし、日前宮・熱田は、神に対応する仏が分からないので、ただ鏡のみを用いなされた。

### 英訳

Enshrined at the amalgamated shrine<sup>13</sup> of Rengeō-in are the [deities of the] twenty-one shrines beginning with the [Iwashimizu] Hachiman Shrine, as well as [those of the] Hinokuma, Atsuta, Itsukushima, and Kehi shrines. The original buddha forms<sup>14</sup> for these [deities] have been painted.

However, in the case of Hinokumagū and Atsuta, no original buddha forms are known,<sup>15</sup> so only a mirror is used [in replacement].

2) 『百練抄』安元元年五月二七日  
*Hyakurenshō*, 27<sup>th</sup> Day, 5<sup>th</sup> Month, Angen 1 (1175)<sup>16</sup>

### 原文

自去比、上皇於蓮華王院百箇日有施行（毎日米三十石）。其次有出家之志者、各剃頭。男女已及百余人、各賜一領。

### 読み下し文

去比（さんぬるころ）より、上皇、蓮華王院において、百箇日（ひゃつかにち）の施行（せぎょう）<sup>17</sup>有り<毎日米三十石><sup>18</sup>。其の次ひで、出家の志有らば、

---

<sup>11</sup> 図絵：供養などのときに掲げる仏の図や絵。また、図像・絵像を掲げて供養を行なうこと。（『日本国語大辞典』）

<sup>12</sup> 所見：見るところ。見い出されるもの。証拠。（『日本国語大辞典』）

<sup>13</sup> 総社 (*sōsha/sōja*): The general definition of *sōja* is an amalgamated shrine in the provincial headquarters or its vicinity where deities from shrines throughout the province are honored. In this context, it specifies the site at Rengeō-in where deities from major shrines all over the realm were enshrined. For a map of Rengeō-in, see Appendix 1).

<sup>14</sup> 本地 (*honji*): Literal meaning is “original body.” Fundamental person or embodiment of a Buddha or bodhisattva, as distinct from his temporal manifestation. (*Digital Dictionary of Buddhism*)

<sup>15</sup> 正体 (*shōtai*): sacred body; the appearance of a deity or a buddha. (*Nihon kokugo daijiten*)

<sup>16</sup> 安元 (*angen*): 1175-1177.

<sup>17</sup> 施行：善根・功德のために僧や貧民などに物を施すこと。（『日本国語大辞典』）

<sup>18</sup> 石：体積の単位。主として米穀をはかるのに用い、1石は10斗、約180リットル。斛。（『日本国語大辞典』）

各（おのおの）、頭を剃る<sup>19</sup>。男女、已に百余人に及ぶ。各（おのおの）に一領<sup>20</sup>を賜う。

### 日本語現代日本語訳

去る頃より、上皇(後白河院)が蓮華王院で、百箇日間、僧侶や貧しい人々に物を施すことがあった。〈毎日米三十石を与えた〉。それに合わせて、出家の意志がある者は、それぞれが剃髪した。[剃髪した]男女[の数は、]すっかり百人を越えていた。[その男女]それぞれに一領[の袈裟]を賜った。

### 英訳

The retired tennō [Go-Shirakawa] gave alms [to monks and poor laymen]<sup>21</sup> for one hundred days at Rengeō-in. <Each day, [he offered] thirty *koku* of rice.<sup>22</sup>> Also, as for those who intended to renounce the world, all of them shaved their heads.<sup>23</sup> [The number of] men and women [who shaved their heads] certainly surpassed one hundred. [Go-Shirakawa] bestowed a monk's robe<sup>24</sup> on each one of them.

3) 『玉葉』安元元年（一一七五）八月八日  
Gyokuyō, 8<sup>th</sup> Day, 8<sup>th</sup> Month, Angen 1 (1175)

### 原文

雨下。為祈小兒請僧。而自早朝有小温氣。又人々近代有如瘧之病。諺云、施行病云々。然者、七日之内有憚于加持云々。瘧病之病、雖無其疑、為無後悔、今日不加持。試今明之体、明後日〈当九ヶ日〉、可加持之。今夜主税助時晴、行泰山府君祭。

### 読み下し文

---

<sup>19</sup> 剃髪の様子については、東京印書館『（新版絵巻物による）日本常民生活絵引』第四巻の p. 40 を参照。

<sup>20</sup> 領：「領」は襟の意がある。襟を持って衣をたたんだことから、十二単(じゅうにひとえ)・羽織・打ち掛け・袈裟(けさ)など、または鎧を数える単位。（『日本国語大辞典』）

<sup>21</sup> 施行 (*segyō*): To give alms to monks and poor people. (*Nihon kokugo daijiten*)

<sup>22</sup> 石 (*koku*): A measurement of rice by volume. One *koku* was approximately 180 liters, enough to feed one person for a year. (*Nihon kokugo daijiten*)

<sup>23</sup> For an image of new initiates taking the tonsure, see p. 40 of *Shinpan emakimono ni yoru – Nihon jōmin seikatsu ebiki*, vol. 4.

<sup>24</sup> 領 (*ryō*): A counter for robes and other clothing. (*Nihon kokugo daijiten*)

雨下る。小児<sup>25</sup>を祈らんが為、僧を請う。而るに、早朝より小温氣（しょううんき・おんき）<sup>26</sup>有り。又、人々、近代、瘧（ぎゃく・えやみ）<sup>27</sup>の如きの病有り。諺（ことわざ）<sup>28</sup>に云く、施行病（せぎょうびょう）と云々<sup>29</sup>。然者（しかれば）、七日の内（うち）、加持<sup>30</sup>に憚有りと云々。瘧病（やくびょう）の病、其の疑ひ無しと雖も、後悔無からんがため、今日加持せず。今明（こんみょう）<sup>31</sup>の体（てい）<sup>32</sup>を試（こころ）み、明後日（九ヶ日（こののかにち）に当（あた）る）、これを加持すべし。今夜、主税助（しゅぜいのすけ）<sup>33</sup>時晴（ときはる）<sup>34</sup>、泰山府君祭（たいさんぶくんのまつり）<sup>35</sup>を行ふ。

---

<sup>25</sup>小児：藤原（九条）良経と考えられる。藤原（九条）兼実の二男で、母は藤原季行（すえゆき）の娘。後京極摂政（ごきょうごくせつしょう）、中御門殿（なかみかどどの）とよばれた。治承3年元服、直ちに従五位上に叙された。1196年（建久7）父関白兼実の失脚に際しても九条家のうちひとり朝廷にとどまり、近衛家執政のもとに累進して摂政、太政大臣に至った。娘の立子は順徳天皇の中宮（後に東一条院）となった。しかし良経は元久3年3月7日父に先だって頓死した。良経は歌人として盛名あり、後鳥羽院に認められて和歌所寄人にあげられ、『新古今和歌集』の序もその筆（『平安時代史事典』・『日本大百科全書』）

<sup>26</sup>温氣：病気のために上がった体温。熱。「ぬるき」と読み、熱病の意も表す。（『日本国語大辞典』）

<sup>27</sup> 1）特に、現在のマラリアにあたりとされる病気。おこり。さむやみ。わらわやみ。瘧（ぎゃく）。2）疫病の総称。悪性の流行病。え。ときのけ。やくびょう。えきびょう。えのやまい。（『日本国語大辞典』）

<sup>28</sup> ここでは、噂／世間で言われていることを指す。

<sup>29</sup> 後白河院による百日施行をめぐって、ちまたに風説が流れていたと考えられる。

<sup>30</sup> 1）真言密教で行なう修法上の呪禁の作法をいう。三密相応させて、欲するものの成就を得ること。2）祈祷と同義に用い、わざわざを除くため、神仏に祈ること。虫加持、病人加持、井戸加持、帯加持などという。1）と2）は、「（真言密教で、「加」を仏、菩薩の大悲のはたらき、「持」を人の信心と解して）仏、菩薩の力が信じる人の心に加わり、人がそれを受けとめること。」から転じたもの。（『日本国語大辞典』）

<sup>31</sup> 今明：今日と明日。今日か明日か。（『日本国語大辞典』）

<sup>32</sup> 体：物の形。また、物事の有様。様子。たい。（『日本国語大辞典』）

<sup>33</sup> 主税：主税寮を指す。令制で、民部省に属し諸国の田租、穀物倉の出納などをつかさどった役所。ちからのつかさ。ちからりょう。（『日本国語大辞典』）

<sup>34</sup> 時晴：陰陽師の安倍時晴を指す。僧圓因（安倍晴明の息）の子孫：圓因-兼吉-兼時-時晴。（新訂増補国史大系『尊卑分脈』第4編 p. 189, 191）

<sup>35</sup> 陰陽道で行なう祭祀の一つ。泰山府君をまつること。また、その祭礼。（『日本国語大辞典』）

泰山府君：中国で古代から名山として知られる山東省の泰山に住み、人の生命や禍福をつかさどるとされる神の名。本来は道教の神であるが、仏教と習合して、閻魔王の侍者とも、地獄の大王ともされ、また、十王の第七太山王とも混同されるなど、道仏二教で尊崇されるようになった。日本にも古くから伝えられ、ことに平安時代には、延命・除魔・栄達の神として崇信されている。なお、比叡山にある赤山明神はこの神であるといわれ、同じく冥界の支配者であることから素戔嗚尊・大国主命のこととされ、あるいは本地垂迹説でこの神の本地は地蔵菩薩であるともいう。泰山。（『日本国語大辞典』）

## 現代日本語訳

雨が降っていた。[私の]息子[良経]の[健康]を祈るために、僧侶を呼んだ。ところが、早朝から[息子は]微熱が出た。また、近頃、起こり病のような病気がはやっている。うわさによると、[この病気]は「施行病」という。だから、七日間は、加持をしてはいけないと聞いた。[息子の]病気は起こり病であることは疑いないけれど、後悔しないように、今日は加持をしない。今日・明日の様子を見て、明後日〈九日目にあたる〉に加持を行うべきである。今夜、主税助時晴は泰山府君の祭を行った。

## 英訳

It was raining. We called in monks to pray for the child [my son].<sup>36</sup> From the early morning onward, he had a slight fever. Also, recently people have been suffering from a malaria-like illness.<sup>37</sup> According to rumors, it is called the “alms-giving disease.” Thus, it is said that for the first seven days (of the illness), healing rites should not be performed.<sup>38</sup> Although there is no doubt that [this illness] is malaria, in order that we might have no regrets, we will not have healing rites performed today. Today and tomorrow, we will observe his condition, and the day after tomorrow [on the ninth day], we will begin the healing rites. Tonight, Second-level Manager of the Tax Bureau<sup>39</sup> Tokiharu<sup>40</sup> conducted rites honoring the deity of Mount Taishan.<sup>41</sup>

4) 『玉葉』安元元年十月三日  
Gyokuyō, 3<sup>rd</sup> Day, 10<sup>th</sup> Month, Angen 1 (1175)

---

<sup>36</sup> It is thought that the child discussed here is Kanezane's second son, Fujiwara (Kujō) no Yoshitsune (藤原 or 九条良経). Yoshitsune's mother was the daughter of Fujiwara no Sueyuki (藤原季行). Yoshitsune first received rank at a young age, and during the reign of Konoe Tennō, he attained the rank of regent and chancellor. Yoshitsune was as successful a poet as he was a politician; he authored a collection of roughly 1,600 poems entitled *Akishino gessuishū* (秋篠月清集) and was chosen by Retired Tennō Go-Toba to write the preface to the *Shinkokin wakashū*. However, his promising career was brought to an end by untimely death; on the 3<sup>rd</sup> day of the 7<sup>th</sup> month of Genkyū 3 (1206), Yoshitsune predeceased his father.

<sup>37</sup> The word used here, 瘧 (*gyaku, eyami*), was used to designate a number of illnesses that are quite distinct by modern medical thinking, including malaria (or any disease with similar ague-like symptoms) and the plague. (*Nihon kokugo daijiten*)

<sup>38</sup> 加持 (*kaji*): An esoteric Shingon ritual to drive off evil spirits; also, by extension, any prayer to the gods and Buddhas meant to avert illness or other disaster. In esoteric Shingon thought, the character 加 represents the great mercy of the Buddhas and bodhisattvas, while 持 signifies a faithful heart. (*Nihon kokugo daijiten*)

<sup>39</sup> 主税助 (*shuzei no suke*): Second-level Manager of the Tax Bureau.

<sup>40</sup> 時晴 (Tokiharu): The yin-yang master (陰陽師) Abe no Tokiharu (安倍時晴). Tokiharu was the great-great-grandson of the renowned yin-yang master Abe no Seimei. (*Sonpi bunmyaku*, vol. 4, p.189, 191.)

<sup>41</sup> 泰山府君祭 (*Taisan bukun no matsuri*): A yin-yang (陰陽道, *onmyōdō*) ritual honoring the deity of Taishan mountain, one of the five sacred peaks of China. (*Nihon kokugo daijiten*)

## 原文

晴。(略) 今日、蓮花王院之内惣社祭云々。公卿、殿上人、及僧綱等、相并十三人、依別院宣、令騎進馬長云々。凡其風流過差不可云。敢未曾有如此事云々。国家之費、無物于取喩。法皇於七条殿棧敷見物。凡洛中貴賤、無不見物人云々。余独不見。

## 読み下し文

晴。(略)<sup>42</sup> 今日、蓮花王院の内(うち)、惣社祭(そうじゃさい)と云々。公卿、殿上人、及び僧綱(そうごう)等、相並びて十三人、別(べち)の院宣に依りて、馬長(ばちょう)<sup>43</sup>を騎(の)り進(まいら)しむと云々。凡(およ)そ其の風流、過差(かさ)<sup>44</sup>云うべからず。敢て、未だ曾(かつ)て<sup>45</sup>此の如きの事有らずと云々。国家の費(ついえ)、喩(たとへ)を取る<sup>46</sup>に物(もの)無(な)し。法皇、七条殿の棧敷において見物す。凡そ洛中の貴賤、見物せざる人無しと云々。余、独り見ず。

## 現代日本語訳

晴れ。(略) 今日、蓮花王院では惣社の祭があったと聞いた。公卿・殿上人・僧綱達の十三人がそれぞれ、特別の院の命令に従って、馬長を行進させたということであった。全くその華美であることは度を超しており、言い尽くせない。このように[華美であるの]は、今まで一度もなかったそうだ。国家の費(世の中の無駄)は他に例えようがない。[後白河]法皇は、七条殿<sup>47</sup>の棧敷において見物をした。洛中の貴賤の中で、見物しなかった人はいなかったと聞く。私[兼実]、一人だけが見物しなかった。

---

<sup>42</sup> 『玉葉』の10月2日条に、院御所に「生骨」があることが発見され、穢が発生したことが分かる。そのことについて、10月3日条(「略」の部分)には、「親宗報到来日、金物事、全不可有別事、直仰奉行弁兼光、穢之由承了、可存此旨」とある。

<sup>43</sup> 馬長：陰暦六月一四日の京都祇園の御霊会(ごりょうえ)の神幸などに馬に乗って参列する一つ物の童(わらわ)や舎人(とねり)などをいう。馬のおさ。(『日本国語大辞典』)『日本絵巻大成8 年中行事絵巻』p. 60を参照。

<sup>44</sup> 過差：度を過ぎること。度を越して華美であったり、ぜいたくであったりすること。(『日本国語大辞典』)

<sup>45</sup> 曾て：ある事実が、今まで一度として存在したことがない、という経験に基づく否定を表わす。今まで一度も。まだ全然。かつもって。(『日本国語大辞典』)

<sup>46</sup> 喩えを取る：わかりやすい同様の事例をあげる。似た例を思い浮かべて表現する。多く下に打消の語を伴って用いる。(『日本国語大辞典』)

<sup>47</sup> 七条殿：後白河院の御所。法住寺殿(南殿)に対して、北殿とも呼ばれた。

## 英訳

Sunny. (Omitted) Today, I heard that there was a festival at the amalgamated shrine of Rengeō-in. I heard that senior nobles, royal intimates, and prelates, thirteen in total, each sent out a mounted procession leader<sup>48</sup> in accordance with the special order of Retired Tennō [Go-Shirakawa]. I cannot bear to describe the overwhelming extravagance. Nothing like this has ever been seen before. The cost to the realm is beyond comparison. The cloistered *tennō* (Go-Shirakawa) viewed [the parade] from the gallery at the Seventh Ward Residence. I heard that no one in the capital, rich or poor, did not see it. I alone did not watch.

5) 『玉葉』 治承二年十月五日  
Gyokuyō, 5<sup>th</sup> Day, 10<sup>th</sup> Month, Jishō 2 (1178)

## 原文

入夜頭中将定能朝臣来。数刻談語。多是春日使之間事也。此次語云、蓮華王院惣社祭之日、候院北面之衛府等、著紅衣立垣代云々。是内々取御気色之処、已有許容云云。新制之最初、豈以可然哉。如何々々。

## 読み下し文

夜に入(い)りて、頭中将定能朝臣、来(きた)る。数刻(すうこく)<sup>49</sup>、談語(だんご)す。多く是れ、春日使の間の事なり。此の次ひでに語りて云く、「蓮華王院惣社祭の日、院北面に候ずるの衛府等、紅衣(こうい)を著(ちやく)し、垣代(かいしろ)<sup>50</sup>に立つと云々。是れ、内々に御気色(みけしき)を取るの処、已に許容有り」と云云。新制<sup>51</sup>の最初、豈(あ)に以て、然るべけんや。如何(いかん)々々<sup>52</sup>。

<sup>48</sup> 馬長 (*bachō, uma no osa*): The leader of a mounted procession. For a depiction of a *bachō*, see *Nenchū gyōji emaki*, p. 60 (vol. 8 of *Nihon emaki taisei*).

<sup>49</sup> 数刻: 2~3 時間から 5~6 時間ほどの時間をいう語。[広辞苑]

<sup>50</sup> 帳(とぼり)を、へだてとして用いる時の呼び名。2) 青海波(せいがいは)の舞楽の時、楽器を奏する人たちが楽屋の外に出て垣のように舞人を取り囲んで並ぶのをいう。笛を吹き拍子をとるなどするもの。左右近衛の官人あるいは院の北面、滝口、所の衆などを用いる。(『日本国語大辞典』)

<sup>51</sup> 治承二年に出された新制を指す。過差を禁じる法令が含まれている。漢文ワークショップ 2008 年の史料 1 1 参照。(『書陵部所蔵壬生家古文書』におさめられている「治承二年七月十八日太政官符案」)

<sup>52</sup> 1) (多く文末に用いる) 事がらの内容、状態、原因、理由などを疑い問う意を表わす。どのよう。どうであるか。どうか。(『日本国語大辞典』) 2) 「如何せん」の意。如何せん: 1) («いかが」が疑問の場合。方法に迷って思案にくれる意を表わす) どうしよう。どのようにしようか。2) («いかが」が反語の場合) どうしよう、しかたがない。やむをえない。かまわない。(『日本国語大辞典』)

## 現代日本語訳

夜になって、頭中将定能朝臣<sup>53</sup>が来た。しばらくの間、談話した。その会話の多くは、春日使についてのことであった。そのついでに語って言うには、「蓮華王院惣社祭の日に、衛府で（なおかつ）院北面である者等は、紅の衣を着して垣代となって立つということである。このことは、内々に[院に]お伺いをたてて、既に（紅衣のことは）承諾されていることである」という。新制の最初である（が出されて間もない）のに、どうしてこのようなことがあってよいと言えようか。（いや、言えない。）全くなんてことだ。

## 英訳

After nightfall, Head of the Royal Secretariat-cum-Middle Captain of the Inner Palace Guards Lord Sadayoshi<sup>54</sup> called on me. We conversed for several hours. Most of our exchange was regarding the matter of royal messengers to Kasuga Shrine. At that time, he (Sadayoshi) said the following: “On the day of the ceremony of the amalgamated shrine at Rengeō-in, the members of the various guard units, who also belonged to the northern guard post of the retired *tennō*, were dressed in crimson garments<sup>55</sup> and made a barrier around [the parade dancers]. It is said that the retired *tennō* was privately consulted about this, and permission was granted.” Nonetheless, at such an early stage of the new royal laws<sup>56</sup>, how could this possibly be allowed? Unbelievable!

---

<sup>53</sup> 定能：久安三年（1147）--承元三年八月二十二日（1209）平安時代の公卿。藤原北家道綱流、藤原季行の次男。母は内大臣藤原宗能の娘。兄弟に重季ら、子に資家らがある。正二位。樋口大納言と号す。（『尊卑分脈』）

<sup>54</sup> 定能 (Sadayoshi): Fujiwara no Sadayoshi (1147-1209) was a senior noble of the Heian Period, a descendent of Fujiwara no Michitsuna and a son of Sueyuki.

<sup>55</sup> 紅衣 (*kōi*): A robe dyed in dark red. The color red represented elegance and nobility during the Heian Period.

<sup>56</sup> These new royal laws were promulgated in the 2<sup>nd</sup> year of Jishō (1177).

Map 1)  
The location of Rengeō-in in today's Kyoto.



[http://sanjusangendo.jp/h\\_1.html](http://sanjusangendo.jp/h_1.html)